

令和8年度前期選抜生徒募集要項

福島県立岩瀬農業高等学校

福島県岩瀬郡鏡石町桜町 207 番地

TEL 0248-62-3145 FAX 0248-92-2051

1 アドミッション・ポリシー

基本的な生活習慣や正しい規範意識が身についており、高校生活のあらゆる場面でリーダーシップを発揮できるとともに、以下のいずれかを満たす生徒を求めている。

- ① 将来、農業分野に進学する明確な目標を持ち、その実現に対して努力を惜しまない生徒
- ② 特別活動（生徒会活動、部活動）に意欲的に取り組んでおり、入学後も継続して向上心を持って取り組むことができる生徒

2 募集定員（全日制の課程農業科）

学 科	ヒューマン サービス科	生物生産科	園芸科学科	環境工学科	食品科学科	ア グ リ ビジネス科
募集定員	40 名	40 名	40 名	40 名	40 名	40 名
特色選抜 募集定員	募集定員の 20 % 程 度	募集定員の 20 % 程 度	募集定員の 20 % 程 度	募集定員の 20 % 程 度	募集定員の 20 % 程 度	募集定員の 20 % 程 度
一般選抜 募集定員	各学科とも、募集定員から特色選抜において合格と判定された数を除いた数とする。					

3 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」により、各学科とも県下一円とする。

4 出願資格

次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

(1) 次の各号のいずれかに該当する者

- ① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という。）

- ② 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 本校が示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、当該学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

5 志願してほしい生徒像

特色選抜における「志願してほしい生徒像」

本校では、教育目標及びスクール・ミッションを次のように定めている。

<教育目標>

- ① 関係機関との連携を図り、福島から国内や世界へ広がる新しい学びを実践します。
- ② 豊かな人間性を育む教科等横断的な学びを実践します。
- ③ 個々の生徒の学力やコミュニケーション能力を高める教育活動を実践します。

<スクール・ミッション>

「岩農グローバル・アクション」～福島から世界へ広がる 新しい学び～

- (1) 福島（地域）から広がる新しい学び
 - ① 大学や企業、行政と連携した学習
 - ② 地元のみならず、広域的な視点を持った地域貢献に資する学習
 - ③ 農産物の風評被害払拭をはじめとした福島ならではの課題解決に向けた学習
- (2) 海外への展開を視野に入れた新しい学び
 - ① G L O B A L G. A. P. 認証取得の強みを生かした海外輸出等の学習
 - ② 海外で通用する商品開発や六次産業化等の学習
 - ③ 特に大学進学者を対象とした早い時期からの英検取得に向けた学習
- (3) S D G s に対応する新しい学び
 - ① 植物や動物を愛しむ人間性豊かな人材育成の充実に向けた学習
 - ② G A P や循環型農業、I C T を活用した先端農業など、持続可能かつ農業の技術革新に向けた課題解決学習
 - ③ 学科連携による食と農をつなぐ課題解決学習
- (4) 生徒の夢や進路目標の実現につながる新しい学び
 - ① 大学進学率の向上を目指した進路指導の充実
 - ② 早い段階からの進路ガイダンスの充実
 - ③ 学校と家庭が連携・協力して生徒の可能性を引き出す進路指導の充実

※ SDGs とは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、国連サミットで 2015 年（平成 27 年）に採択した、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために設定した 17 の国際目標。

【入学者の受け入れに関する方針】

本校の<教育目標>及び<スクール・ミッション>を理解し、基本的生活習慣や正しい規範意識が身につについており、高校生活のあらゆる場面でリーダーシップを発揮できるとともに、次のうちいずれかを満たす生徒を求めている。

A 型（学 業）： 高校卒業後、本校の各学科の専門性を生かした進学または将来、就農などの明確な進路目標を持ち、その実現に対して努力を惜しまない生徒。

B 型（部活動）： 中学校で部活動や地域クラブ活動等に意欲的に取り組んでおり、入学後も本校のいずれかの部活動（下表）に 3 年間継続して取り組むことができる生徒。

※ 中学校時代の部活動や地域クラブ活動等と本校入学後に入部したい部活動が異なってもよい。

柔道部	剣道部	バレーボール部	バスケットボール部
ソフトテニス部	卓球部	野球部	陸上競技部
サッカー部	弓道部	馬術競技部	テニス（硬式）部
バドミントン部	合唱部	吹奏楽部	

6 併願の取扱い

- (1) 志願者は、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、一般選抜で出願する学科は、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科へ出願することができる。
- (2) 特色選抜の出願は、本校における1学科とし、第二志望は認めない。
- (3) 一般選抜の出願は、各学科間において第二志望を認める。

7 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学志願者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立高等学校入学志願者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

なお、県外から志願する者、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、「15 出願資格申請（5ページ）」により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

8 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - ① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式1号）
ただし、令和2年3月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除する場合がある。
 - ② 特色選抜志願理由書（本校所定の様式）
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
- (2) 上記(1)以外の者
 - ① 特色選抜志願理由書（上記(1)②に同じ）
 - ② 健康診断書（令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの）（様式3号）
ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。
 - ③ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

9 出願手続

出願手続については「令和8年度福島県立高等学校入学志願者選抜実施要綱」に定めるところによる。

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
志願者の在籍（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。
 - ① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）を納付し、中学校長に出願を申請する。
なお、納付した入学検定料は返還しない。

【申請期間】

令和8年1月26日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)正午まで

- ② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。

【中学校承認期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時まで

- ③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票（様式5号）を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。

なお、調査書については「11 調査書提出（4ページ）」に定めるところにより提出する。

【出願受付期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月6日(金)正午まで

- (2) 上記(1)以外の者

上記(1)に準じ、志願者が直接、出願手続を行う。

- (3) 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消す場合がある。

- ① 志願情報に虚偽があるとき
- ② 所定の手続を経ないで、他通学区域から出願したとき

○ 持参及び送付による書類の提出方法について

（本要項において、特に断りがない限り、以下の方法に従い書類を提出する。）

【持参の場合】受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

【送付の場合】送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの受付期間最終日の指定された時間までに必着とする。

宛先 福島県立岩瀬農業高等学校長

住所 〒969-0401

福島県岩瀬郡鏡石町桜町 207 番地

10 出願先変更

出願先変更については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13日(金)正午まで

11 調査書提出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票（様式5号）を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後4時まで

12 受験票の印刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

13 出願取消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消受付期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時まで

14 自己申告書の提出

志願先の高等学校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して志願先の高等学校長に自己申告書(様式7号)を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

- (1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。
ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒(定形)を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後4時まで

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書(様式8号)を交付する。

15 出願資格申請

出願資格申請については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、中学校長又は志願者は、手続を始める前に本校校長に連絡をすること。

【申請期間】

令和7年11月17日(月)午前9時から令和7年12月26日(金)午後4時まで

及び令和8年1月5日(月)午前9時から令和8年1月30日(金)午後4時まで

16 選抜方法・選抜資料

(1) 特色選抜

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績、特色面接及び特色検査の結果を資料として選抜を行う。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

選抜に当たっては、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

① 学力検査

志願者全員に学力検査を実施する。実施する教科は、国語、社会、数学、理科、外国語(英語)の5教科とし、各教科の満点を50点、合計250点満点とする。検査時間はそれぞれ50分とする。

なお、外国語(英語)の検査には、「放送によるテスト」を含む。

② 特色選抜志願理由書

志願してほしい生徒像【入学者の受け入れに関する方針】の志願形態（A型・B型）に基づき、志願の動機・理由、将来への抱負及び高校生活で意欲的に取り組みたいことについて志願者が具体的に記入する。

③ 調査書

「各教科の学習の記録」は傾斜配点を実施し、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の教科の評定を2倍することとし、195点満点とする。「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点とし、合計250点満点とする。部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は総合的に評価し、点数化する。

④ 特色面接

個人面接を実施する。個人面接では、本校での学ぶ意欲や志願者が自らの考えをまとめ適切に伝える表現力をみる。面接については、点数化し、100点満点とする。

なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

⑤ 特色検査

作文を実施する。テーマに基づいて600字以内で自分の意見等を述べる作文とする。

作文については、点数化し、100点満点とする。

⑥ 選抜資料の満点

全体の満点は、700点とする。

(2) 一般選抜

調査書の審査結果、学力検査の成績及び一般面接の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者が、特色選抜に不合格になった場合は、一般選抜のみの志願者と併せて選抜の対象とする。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

① 学力検査

志願者全員に学力検査を実施する。実施する教科は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科とし、各教科の満点を50点、合計250点満点とする。検査時間はそれぞれ50分とする。

なお、外国語（英語）の検査には、「放送によるテスト」を含む。

② 調査書

「各教科の学習の記録」は195点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点として、合計250点満点とする。部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は総合的に評価し、点数化する。

③ 一般面接

個人面接を実施する。個人面接では、本校での学ぶ意欲や志願者が自らの考えをまとめ適切に伝える表現力をみる。面接については、段階評価する。

ただし、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者は、一般面接は実施せず、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

17 学力検査・面接・特色検査の期日、会場及び日程等

(1) 学力検査

- ① 期 日 令和8年3月4日(水)
- ② 会 場 福島県立岩瀬農業高等学校
- ③ 集 合 午前8時20分までに各検査会場に集合する。
- ④ 受 付 本校西昇降口において午前8時00分～午前8時15分の間に受付を完了する。
- ⑤ 日 程

8:00 8:15 8:25 9:00 9:50 10:10 11:00 11:20 12:10 13:10 14:00 14:20 15:10

受付 (西昇降口)	諸注意	国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会
--------------	-----	-----	---	-----	---	-------------	-----	-----	---	-----

(50分) (20分) (50分) (20分) (50分) (60分) (50分) (20分) (50分)

- ⑥ 持 参 物 受験票、上ばき、下足袋、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規
- ⑦ 留意事項 下敷、分度器(分度器機能を有する定規を含む)は使用できない。
携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

(2) 特色面接・特色検査、一般面接

- ① 期 日 令和8年3月5日(木)
- ② 会 場 福島県立岩瀬農業高等学校
- ③ 集 合 午前8時20分までに各検査会場に集合する。
- ④ 受 付 本校西昇降口において午前8時00分～午前8時15分の間に受付を完了する。
- ⑤ 日 程 諸注意 午前8時25分～

〈特色選抜〉
 特色検査(作文) 午前9時00分～午前9時50分
 特色面接 午前10時10分～
 〈一般選抜〉
 一般面接 午前9時00分～

※ 終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに本校のWEBサイトに掲載する。

- ⑥ 持 参 物 受験票、上ばき、下足袋、昼食(必要な場合)
※ 特色選抜志願者のみ…鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム
- ⑦ 留意事項 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

18 追検査等の期日、会場及び日程等

当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続等については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(1) 学力検査

- ① 期 日 令和8年3月10日（火）
- ② 会 場 福島県立岩瀬農業高等学校
- ③ 集 合 午前8時20分までに各検査会場に集合する。
- ④ 受 付 本校西昇降口において午前8時00分～午前8時15分の間に受付を完了する。
- ⑤ 日 程

8:00 8:15 8:25 9:00 9:50 10:05 10:55 11:10 12:00 12:50 13:40 13:55 14:45

受付 〔西昇降口〕	諸注意	国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会
--------------	-----	-----	---	-----	---	-------------	-----	-----	---	-----

(50分) (15分) (50分) (15分) (50分) (50分) (50分) (50分) (15分) (50分)

- ⑥ 持 参 物 追検査等受験許可証（様式12号）、受験票、上ばき、下足袋、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規
- ⑦ 留意事項 下敷、分度器（分度器機能を有する定規を含む）は使用できない。
携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

(2) 特色面接・特色検査、一般面接

- ① 期 日 令和8年3月11日（水）
- ② 会 場 福島県立岩瀬農業高等学校
- ③ 集 合 午前8時20分までに各検査会場に集合する。
- ④ 受 付 本校西昇降口において午前8時00分～午前8時15分の間に受付を完了する。
- ⑤ 日 程 諸 注 意 午前8時25分～

〈特色選抜〉	
特色検査（作文）	午前9時00分～午前9時50分
特色面接	午前10時10分～
〈一般選抜〉	
一般面接	午前9時00分～

- ⑥ 持 参 物 追検査等受験許可証（様式12号）、受験票、上ばき、下足袋、昼食（必要な場合）
※ 特色選抜志願者のみ…鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム
- ⑦ 留意事項 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。
- ⑧ そ の 他 特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者は、一般面接は実施せず、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

(3) その他

- ① 外国語（英語）の検査には、「放送によるテスト」を含む。
- ② 非常災害による交通遮断等が追検査当日まで及ぶ場合は、追検査等の日時を別に設定する。

19 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果（合格・不合格・出願取消、合格した選抜及び学科）の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

- (1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。
- (2) 選抜結果発表期間の初日令和8年3月16日(月)午後1時から午後3時まで、WEB出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を本校第一体育館横に掲示する。
- (3) 令和8年3月16日(月)午後1時から午後3時まで、合格者に対して合格通知書（様式13号）を本校第一体育館で交付するが、午後3時以降は本校事務室にて交付する。合格者は交付を受ける際、受験票を提示すること。
- (4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

20 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査（追検査を含む。）受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

21 その他

- (1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い

選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。

なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。

- ① 追検査等の対象となる志願者

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」（様式14号）を令和8年3月6日(金)午後4時までに本校校長へ提出する。

- ② 追検査等の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

- (2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い

前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願する。

- (3) 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式16号）を中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

なお、納付した入学検定料及び高等学校に提出した書類等は返還しない。

- (4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

提出する書類は次のとおりとする。

① 中学校卒業者及び卒業見込の者

原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」（様式17号）を、本校校長に提出する。その際、中学校長は、中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（様式18号）と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

② 上記①以外の者

原則として年内に、本校に問い合わせること。

- (5) 本要項に記載されていないことについては、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。